

埼 剣 連 第 243 号
令和 3 年 11 月 30 日

各加盟団体長 様

公益財団法人 埼玉県剣道連盟
会 長 山 中 茂 樹

剣道段位審査会（初段～三段）の実施について

このことについて、下記のとおり実施いたします。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により変更する必要があることを御承知おきください。

記

- 1 日 ち 令和 4 年 2 月 13 日(日)
入場時間（受付時間）は申込締切後各加盟団体に通知するとともに、実施日 1 週間前までに埼玉県剣道連盟ホームページに掲載します。
見学者、付き添いは入場できません。
- 2 会 場 (1) 南 部 埼玉県立武道館 主道場
上尾市日の出 4-1877 Tel.048-777-2400
(2) 北 部 花園農業者トレーニングセンター
深谷市小前田 2299 番地 Tel.048-584-3910
※三段審査は全員南部になります。
- 3 受審にあたって
 - ① 以下に該当する者は受審できません。
 - (ア) 基礎疾患（糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方）のある者。（主治医の承諾を得ている場合は受審可）
 - (イ) 発熱のある者（体温が 37.5 度以上ある者）
 - (ウ) 咳・咽頭痛など風邪の様な症状がある者、その他体調がよくない者
 - (エ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - (オ) 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
 - ② 受審者は、あらかじめ審査会申込書の下段の受審者確認票（本人控え）を切り取っておき、受審日に自宅で検温を行って、受審者確認票（本人控え）に、氏名、住所、連絡先電話番号及び当日の体温を記録し、審査会場に持参する。
 - ③ 受審者は面マスク・シールド及びいわゆる家庭用マスクを持参する。
実技実施時には面マスク、それ以外は家庭用マスクの着用を前提としている。実技実施時以外でも面マスクを着用する予定の参加者は、面マスクのみの持参で可。
 - ④ 入場時間は厳守すること。

- ⑤ 会場入口にて入場時にアルコール消毒・検温を行い、受付にて受審者確認票を提出する。
- ⑥ 会場内及び観覧席では、フィジカルディスタンス（人と人の距離、最低でも 1メートル、できれば2メートル）空けて、マスクを着用する。
- ⑦ 埼玉県剣道連盟ガイドライン（審査会、称号推薦認定会、講習会）、全日本剣道連盟「審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」（令和3年11月8日付け）により実施しますので、ガイドラインを事前に十分確認してください。

4 審査料

段別の審査料、登録料は次のとおりです。

区 部	初 段	二 段	三 段
審 査 料	3,000 円	4,000 円	5,000 円
再 審 査 料	600 円	800 円	1,100 円
登 録 料	5,500 円	7,500 円	11,000 円

高 齢 者

審 査 料	3,000 円	4,000 円	5,000 円
再 審 査 料	600 円	800 円	1,100 円
登 録 料	4,000 円	5,700 円	8,000 円

注) 審査会当日は、登録料を集金いたしません。加盟団体に合格者を通知し、各加盟団体の要領により登録料の集金を行います。

5 受審資格者

修業年限等

初 段	一級合格後 30 日以上修業し、13 歳以上の者
二 段	令和 3 年 2 月末日以前に初段を取得した者
三 段	令和 2 年 2 月末日以前に二段を取得した者

※初段の年齢基準は、**審査会当日**とする

- 6 申込期限 12月24日(金)まで必着 熊谷剣道連盟 事務局に申込むこと。
 申込書は「審査会申込書」を使用のこと。
 全剣連ホームページにて全剣連番号検索ができます。

7 学科問題

- (1) 別添『剣道審査会学科問題』に対する答案を受審当日に掲示で自分の受審番号を確認し、答案用紙に記入の上受付時に係員に提出する。
加盟団体名の欄に所属学校名を記入しないこと。（「浦和」「熊谷」等と書く。）
 答案は連盟規定用紙 **1枚** にまとめる。
- (2) 手書きで解答すること。（コピー不可）
- (3) 外国語での提出は日本語訳を添付すること。
- (4) 学科問題は、HPの審査会・講習会申込書各種資料よりダウンロードして使用する。

8 その他

(1) 発表は審査当日に埼玉県剣道連盟ホームページ上にて行う。

(2) 個人情報の取り扱いについて

申込書に記述される個人情報（登録加盟団体名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、段位、職業等）は、（公財）埼玉県剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用します。

なお、登録加盟団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ)に公表することがあります。

(3) （公財）埼玉県剣道連盟として受審者への傷害保険は加入しております。

なお、審査中の負傷、疾病については応急処置のみおこないます。健康保険証を持参すること。